

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所	随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募 者数	
令和3年度関東信越厚生局 群馬事務所賃貸借契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	KAISER ASSET株式会社 東京都中央区日本橋一丁目15番1号	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号	7,550,568	7,550,568	100.00%	0				
令和3年度関東信越厚生局 千葉事務所賃貸借契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	株式会社日進プランニング 千葉県千葉市中央区鶴沢町20-16	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号	10,705,860	10,705,860	100.00%	0				
令和3年度関東信越厚生局 東京事務所賃貸借契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	東京建物株式会社 東京都中央区八重洲一丁目4番16号	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号	71,164,920	71,164,920	100.00%	0				
令和3年度関東信越厚生局 東京事務所倉庫賃貸借契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	東京建物株式会社 東京都中央区八重洲一丁目4番16号	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号	4,980,024	4,980,024	100.00%	0				
令和3年度関東信越厚生局 神奈川事務所賃貸借契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	SCORE Heisei 合同会社 東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 国際ビル9階	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号	21,706,428	21,706,428	100.00%	0				
令和3年度関東信越厚生局 新潟事務所賃貸借契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号	9,020,976	9,020,976	100.00%	0				
令和3年度関東信越厚生局 山梨事務所賃貸借契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	損害保険ジャパン株式会社 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号	8,287,680	8,287,680	100.00%	0				
令和3年度関東信越厚生局 東京年金審査分室賃貸借契 約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号	53,671,860	53,671,860	100.00%	0				
令和3年度関東信越厚生局 千葉年金審査分室賃貸借契 約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1 号	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号	5,651,316	5,651,316	100.00%	0				
令和3年度千葉事務所清掃 業務一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	大林ファシリティーズ株式会社 東京都千代田区神田錦町1-6	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号（ビル指定業者）	1,045,528	1,045,528	100.00%	0				
令和3年度東京事務所清掃 業務一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	太平ビルサービス株式会社東京支店 東京都新宿区北新宿2丁目21番1号	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号（ビル指定業者）	2,002,440	2,002,440	100.00%	0				
令和3年度神奈川事務所清 掃業務一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	株式会社ピケンテクノ東京本部 東京都品川区東品川2丁目2番4号	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号（ビル指定業者）	1,056,000	1,056,000	100.00%	0				

物品役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称 及び住所	随意契約によることとした会 計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募 者数	
令和3年度東京年金審査分 室清掃業務一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	東京ビジネスサービス株式会社 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号(ビル指定業者)	1,808,400	1,808,400	100.00%	0				
令和3年度書類保管業務等 単価契約	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 池田 千絵子 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年4月1日	富士倉庫運輸株式会社 東京都江東区枝川一丁目10番22号	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第99条第8号	15,298,074	15,298,074	100.00%	0				単価契約
令和3年度麻薬取締部ア ンタルフォレンジック(X- Ways Forensics)中級研修 委託業務	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 椎葉 茂樹 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年11月25日	株式会社ワイ・イー・シー	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号(競争不存在)	1,375,000	1,375,000	100.00%	0				単価契約
麻薬取締部業務用車両(ハ イブリッド車)1台交換購 入一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 椎葉 茂樹 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和3年12月16日	日産プリンス埼玉販売株式会社	会計法第29条の3第5項、予算 決算及び会計令第99条の2(不 落)	3,491,306	3,480,780	99.70%	0				
麻薬取締部ネットワークシ ステム現行データベース範 囲外のデータ移行作業一式	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 椎葉 茂樹 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和4年1月21日	NECネクサソリューションズ株式会 社 東京都港区三田1-4-28	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号(競争不存在)	4,285,820	4,285,820	100.00%	0				
可搬型指掌紋押なつ装置の 修理	支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 椎葉 茂樹 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階	令和4年2月9日	ユニアデックス株式会社 東京都江東区豊洲1-1-1	会計法第29条の3第4項、予算 決算及び会計令第102条の4第 3号(競争不存在)	1,184,150	1,184,150	100.00%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。